

あじす

2004
11/20

お 知 ら せ 版



阿知須町イメージキャラクター
「コッコちゃん」

昭和30年の米の出荷



上の写真は、昭和30年の農協（現在の阿知須支所、見える橋は当時の浜田橋）に米を出荷する農家の様子です。当時の秋の収穫作業は、現在のようない機械作業と違い、稲は手で刈り「はぜ」に掛けて天日干しをした後、脱穀、乾燥、うす引き、出荷と約1か月半の作業でした。出荷も自動車ではなく、馬や牛が引く車馬で行っていました。

また、この年は秋まで「戦後最大の豊作の年」と言われていましたが、稲刈り前の9月30日に襲来した台風22号（ルイズ台風）により本町も大被害を受け、大半の農家が「戦後最大の豊作」の夢をつかむことができませんでした。

米の出荷



今年の米の出荷

第 5 6 回 人 権 週 間

12月4日(土)～10日(金)

育てよう 一人一人の 人権意識

★身近なことから人権を考えてみませんか★

明るい私たちの街づくりのために、家庭・学校・職場や地域社会において、お互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくりましょう。人権週間または12月中に特設人権相談所を開設しますので、心配ごとや困りごとなどについてお気軽にご相談ください。

●当町の人権擁護委員は次のとおりです。

伊 東 晃 正 (井 関区、☎65-2470)
中 野 拓 彦 (砂郷四区、☎65-5128)
重 田 孝 子 (岩倉前区、☎65-2493)

●問い合わせ

町健康福祉課 (☎65-4111内150)

●特設人権相談所

日 時 12月16日(木)
午前10時～午後3時
場 所 町健康福祉センター
「おげんきかん」

●常設人権相談所

山口地方法務局人権擁護課
山口市中河原町6-16
山口地方合同庁舎2号館
(☎083-922-2295)

◆女性の人権ホットライン
(☎083-920-1311)

◆子どもの人権110番
(☎083-920-1234)

農業担い手 奨励金の交付

町では、農業の担い手を育成して、地域農業の振興の強化を図るために、「阿知須町農業担い手育成強化奨励金交付事業」を実施しています。

☎内容 利用権設定等促進事業により賃借権の設定を受けた町内の農地を借りた人に対して奨励金を交付します。

☎対象

○町内在住の人
○農地の賃借権の期間が三年以上で、借り受け面積が百アール以上(基準日八月一日)の人

☎奨励金

新たに賃借権を設定した場合是一万円、契約を継続した場合は四千元を上限(十アール当たり)として予算の範囲内とする。

☎申請

十二月二十四日(金)までに町産業振興課にある申請書に記入して提出してください。

☎問い合わせ

町産業振興課
農林業係 (☎65)4111(内222)

児童巡回相談の ご案内

お子さんのことでお悩みはありませんか。県児童相談所では、町内で児童巡回相談を開催します。お気軽にご相談ください。

☎日時 十二月七日(火)午前10時～午後三時

☎場所 町健康福祉センター
「おげんきかん」

☎相談内容 ○発達の遅れが心配○学校へ行かない○しつけ方が分からない○性格や行動に不安がある○家出や夜間外出など非行で悩んでいるなど

※相談については、秘密は守られます。

☎相談員 県児童相談所児童判定員・児童福祉司

☎相談料 無料

☎申し込み 相談希望の人は、事前に町健康福祉課へお申し込みください。

☎問い合わせ

町健康福祉課
保健福祉係 (☎65)4111
(内151) または県児童相談所相談調査課 (☎083)92217511

「電子通信料金未納」などの文言で 連絡をうながす「ハガキ」にご注意ください！

最近、身に覚えのない請求のハガキが送りつけられたという架空請求が多く発生しており、法務局または県内支局にも問い合わせの電話が寄せられています。

ハガキを見ると「大至急当社までご連絡ください。」「法務省認可通達書」「裁判所」「給与差押」「最終通告」などと大変心配な内容です。また差出人は、「法務省認可特殊法人〇〇〇〇」（あるいは「法務局認可特殊法人〇〇〇〇」「〇〇法律事務所」「株式会社〇〇」）となっています。

このようなハガキが届いた場合は、次のとおり対応しましょう

1.一切連絡しないようにしましょう。

ハガキには「連絡をしてください」とありますが、連絡をすると電話番号や勤務先などの個人情報を知られてしまい、以後、執拗な請求の電話がかかってくる可能性があります。**絶対に連絡しないで！**

2.きっぱりと断る。

仮に、電話がかかりお金を請求された場合には、きっぱりと断る。あいまいな返事はしない。勤務先や親族などの個人情報を教えることなく、すぐに電話を切る。

3.「法務省（法務局）認可特殊法人」なるものは存在しません。

法務省・法務局が認可する特殊法人は存在しません。また、電子通信料金未納分とありますが、具体的な記載がありません。おそらく不当な請求（架空請求）であり、一切応じる必要はなく、無視しても大丈夫です。**不当な請求と思われるす！**

4.相談は

不安なことや脅迫まがいの請求をされたりした場合は、山口地方法務局「お客様相談室」（☎083-934-1717）または各支局、最寄りの警察、山口県消費生活センター（☎083-924-0999）にご相談ください。

5.このような架空請求は、次々と新しい手口が出てきていますので、十分気をつけてください。

電子消費者契約通信未納利用料請求最終通知書

お客様分類コード NN

この度ご通知致しましたのは、貴殿のご利用された「電子通信料金未納分」について、ご利用通信会社から委託を受けましたので大至急当社までご連絡ください。

こちら「電子消費者契約民法特例法」上、法務省認可通達書となっておりますので、連絡無きお客様につきましてはやむを得ず裁判所からの・・・給与差押・・・最終通知とさせていただきます。

最終受付期限 平成16年7月6日

ご連絡先 03-.....
03-.....

営業時間 8:00~17:00

〒164-1111 東京都.....

法務省認可特殊法人 〇〇〇〇

◆問い合わせ 山口地方法務局（☎083-922-2295）

フィットカルあじす。
フェスティバル開催

健康文化センターフィットカルあじすでは、フェスティバル（カルチャー教室の発表会）を開催します。

☑日時

（展示会）十一月二十七日（土）午

前十時～午後七時 二十八

日（日）午前十時～午後三時

（発表会）十一月二十八日（日）正

午～午後三時半

☑場所 フィットカルあじす

☑入場料 無料

☑問い合わせ 健康文化セン

ターフィットカルあじす（☎65-4858）

住宅用太陽熱高度利用システム補助制度
応募受付中

（財）新エネルギー財団太陽熱利用部では、住宅用太陽熱高度利用システム補助制度の応募を受付しています。

☑補助対象者 集熱器の総面積七十五㎡までのソーラー

システムを設置する人

☑補助金額 集熱器の総面積

に応じた補助金が受けられ

写真さがしています！

記念誌編集委員会では、次の写真をさがしています。お心あたりのある人は、ご連絡ください。

- 昭和15年11月3日井関村から、昭和22年11月23日 山口市から阿知須町になった時の式典・イベントの写真
- 昭和19年山口市との合併式典・イベントの写真
- 阿知須劇場（縄田南区にあった映画館）の写真
- ダンスホール（砂郷四区にあった）の写真 ●その他

記念誌編集委員会（町企画課内☎65-4111内143）

○補助額の目安 六㎡で約十
万円、七十五㎡で約百二十
五万円（補助金額は、ソー
ラーシステムの型式により
差が生じます。）
※なお、住宅以外の建物に設
置する場合（ただし、公共
施設は除く。）も対象となる
場合がありますので、詳し
くはお問い合わせください。
☑問い合わせ（財）新エネルギ
ー財団太陽熱利用部（☎0
3-5275-9566、
HP: <http://www.nef.or.jp>）

自動車リサイクル法がスタートします

来年一月一日より使用済自動車のリサイクル法がスタートします。

これにより、自動車所有者には①リサイクル料金を支払うこと②廃車する際は県知事または下関市長に登録された引取業者に引き渡すことが義務付けられます。

具体的には、来年一月一日以降の新車の場合は購入する時に、現在お持ちの自動車は最初の車検時までに、車検を受けずに廃車する場合は廃車時に、国の指定を受けた財自動車リサイクル促進センターにリサイクル料金をお支払いいただくことが必要となります。

このリサイクル料金は、シユレッダーダスト(廃車の破砕後に残るごみ)、エアーパーツ類、フロン類のリサイクル

や適正処理などに使われます。

リサイクル料金 メーカー車種により異なりますので、詳しくはメーカーにお問い合わせ下さい。

問い合わせ 自動車リサイクルシステムコンタクトセンター (TEL) 03-5673-7396、県廃棄物・リサイクル対策課 (TEL) 083-933-2988 または宇部健康福祉センター (TEL) 31-3200

もの
おし
よ

11月



- 25(木)…いきいき学習塾・ミステリーツアー(阿知須駅/前8時集合)健康講座(健福セ/後2時~)
- 26(金)…離乳食教室(健福セ/前10時半~)教育委員会(役/後3時半~)国際理解講座(公/後7時~)
- 27(土)…男女共同参画セミナー(公/前10時~)
- 28(日)…近郷少年柔道大会(体/前8時半~)よみがたり(図書館/後2時~)

12月



- 1(水)…放課後わくどき(阿小/後3時~)
- 2(木)…健康相談(健福セ/前10時~)
- 3(金)…マタニティ講座ジョイフルクッキング(秋穂町/前10時~)
- 5(日)…男女共同参画セミナー(公/前10時~)
- 7(火)…1歳6か月児・3歳児健康診査(健福セ/後1時~)
- 8(水)…育児相談(健福セ/前9時半~)放課後わくどき(井小/後3時~)
- 10(金)…ひよこの会(公/前10時~)

平成16年

工業統計調査

12月31日基準日

毎年行われる調査です。調査員が調査対象事業所を訪問しますので調査にご協力をお願いします。

経済産業省・山口県阿知須町

平成17年版県民手帳予約された人へ

県民手帳を予約された人は、11月22日(月)より手帳をお渡ししますので、代金(1冊480円)をご持参のうえ、町企画課窓口までお越しください。また、予約するのを忘れられた人も多少予備がありますので、町企画課窓口にてご相談ください。

●問い合わせ 町企画課広報広聴係 (TEL) 65-4111(内)143

12月のごみ収集日

可燃ごみ(町内全域)月・水・金

1 3 6 8 10

13 15 17 20 22

24 27

29日の可燃ごみの収集については、12月の町広報でお知らせします。

資源・不燃ごみ(町内全域)

プラスチック製容器包装類(毎週火曜日)

7 14 21
28

焼却灰・ビン類(第1・3木曜日)

2 16

紙製容器包装類(第2・4火曜日)

14 28

※雑誌・段ボール・新聞紙は、第2火曜日

アルミ・スチール缶、その他(第2・4木曜日)

9 24(金)

※ペットボトルは、24日(金曜日)

●ごみを出す時間

前日午後5時~当日午前7時半

●清掃センターへのごみの

直接持ち込み

毎週月~金曜日(祝祭日は休み)

●午前7時半~正午

●午後1時~2時

●問い合わせ

町生活環境課 (TEL) 65-4111(内)132

町清掃センター (TEL) 65-4953